

総務厚生常任委員会

委員長
瀧尻行雄

飯南町定住促進住宅の設置および管理に関する条例の制定

子育て世代のUターンを促し、定住の促進を図ることを目的に、賃貸住宅を設置する条例です。今回、頓原地区の泉川団地内へ2戸の住宅が新築され、2家族が移り住むことになりました。



4つのパターンの中の1つ



飯南町定住促進空家活用住宅の設置および管理に関する条例の改正

町外から本町へ移り住むための住宅として、空家を借り上げ、修理して賃貸する事業です。今回、1戸の増設を行うための改正を行いました。現地を確認しましたが老朽化が著しく、空き家の修理による住宅の確保が困難になっている現状がうかがえました。

飯南町医療従事者確保対策助成金条例の制定

医師、歯科医師、薬剤師、看護師、保健師を目指して進学し、将来町内の医療機関で働く意志のある人に、就学資金を援助する条例です。

募集人数を限り、審査により該当者を決定すると説明を受け、「審査基準があいまいだ。本町の心意気を示すのであれば、応募者全員を助成対象にすべきだ。」と強い口調で意見が述べられ、審査意見を付して可決することにしました。

一般会計補正予算

今回の補正の中に、過疎債が8,000万円あります。これは過疎法の改正により、地域医療の確保などのソフト事業にも使えるようになったことから、これを利用したことによるものです。

当委員会では、経常支出は一般財源で行うべきとの意見が強くありました。

医師不足を補うための非常勤医師等の人件費の多くは一般会計から支出しています。今回、3,900万円を過疎債で充当しました。使途に誤りはありませんが、財源振替分を再繰入して、内部留保を作り、病院経営の安定を図ることで、住民の不安を払拭すべきという意見がありました。

飯南病院

病院事業特別会計

病院事業は21年度、初めて単年度で黒字を計上しました。本年も住民の利用増などにより、収益が計画より3,800万円あまり増加しています。今回、これを非常勤医師や臨時職員の報酬、薬品・材料費の支払に使います。



教育経済常任委員会

委員長
小野 覚

売れる米づくり事業 (一般会計補正予算)

J A雲南が実施する飼料用米受け入れ施設整備事業に係る補助金で、事業費は201万円です。

23年度からの戸別所得補償の本格実施に向け、米の受給調整が年々強まることが予想されます。そのため水田有効活用による自給率向上を目的として、飼料用米に取り組みたいことから、大東ライスセンターの荷受け・貯蔵・出荷設備の改造をし、出荷体制を整備するものです。



当委員会では10月21日、J A・農業委員会をはじめ町内各生産者団体・営農組織の代表と、米価下落対策などについて意見交換し、それを受けて11月29日、23年度生産調整増に対する対応を協議しました。

営農組織からは、飼料用米に取り組みにはリスクが大きいとの意見がありましたが、当委員会としては飼料用米・ホールクroppサイレージに取

り組む必要があるとの結論になり、今回の補正は評価しました。

運搬に普通米と混合する恐れがあることから、圃場まで集荷にあがり、農家の方が大東まで運ぶ必要はないとの説明でしたが、その他においても本町の農家が不利にならないよう、強く求めました。

森林整備加速化・林業再生事業(一般会計補正予算)

基幹作業道の整備事業の増額と角井地区の利用間伐の事業中止に伴う減額によるもので、2,879万円の補正です。

委員からは、森林組合が行う作業道開設、また間伐事業について、その作業行程について厳しい指摘がありました。

このたびの減額は、自然環境保全対策基金からの繰り入れを取りやめるなどですが、今後、志津見ダム周辺町有林の整備については、自然環境保全対策基金を有効な財源として整備しなければならないことから、今後のこの基金に基づく事業計画・実施計画の提出を求めました。

また今後、本町の森林整備計画を確立して、国の森林政策について即時に対応できる体制を整えておく必要性を提言しました。

今回の補正では、過疎債がソフト事業に対して

作業道建設現場



も可能になったことから、産業振興課所管の事業で総額2,600万円余りの過疎債充当の財源変更がされています。財政運営の面からも評価しますが、今後も適切に対応して財政運営にあたられることを求めました。

